

真田地域自治センター

令和4年度 重点目標

- 1 スポーツ合宿のメッカ「菅平高原」の再生
- 2 市民が主役「心豊かな 協働のまちづくり」の推進
- 3 防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理
- 4 地域の福祉拠点となる社会福祉施設整備の検討

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	スポーツ合宿のメッカ「菅平高原」の再生			部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位	
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済<誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり> 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革						
現況・課題	菅平高原は、冬季のスキー・スノーボード、夏季のラグビー・サッカー・陸上競技等、準高地の自然環境を活かしたスポーツ合宿地として発展してきました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月下旬以降、夏季のスポーツ合宿や冬季の学習旅行等の団体予約の激減により、菅平高原の観光産業は大変厳しい状況にあることから、観光協会、旅館組合等の関係団体と連携しながら、観光需要の回復と誘客促進のための施策を展開する必要があります。スポーツ合宿地菅平高原の拠点施設として、サニアパーク菅平及び菅平高原アリーナの更なる活用が期待されています。また、菅平高原の観光振興には、閑散期(春・秋)の誘客も課題となっています。							
目的・効果	「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する自然豊かな国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。			該当するSDGsの目標	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
取組項目及び方法・手段(何をどのように)		期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
①	○ 合宿等誘客事業の推進 (1) 合宿等誘致促進事業による誘客促進 (2) 首都圏大学等訪問によるPR (3) 関係団体と連携した誘客促進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 交付団体：800団体以上 (2) 訪問：3回 (3) 誘客促進事業：4事業	(1) 交付団体数：897団体(9/16受付分で予算終了) (2) 関東・中部の大型スポーツ店訪問、大学にチラシ郵送 (3) 菅平高原観光協会がコロナ禍を踏まえて取り組む誘客促進事業に対し、上田市観光誘客促進事業補助金による支援を実施 ・1事業(体調不良対応送迎補助) /補助金額2,060千円(9月末現在)		(1) 交付団体数：896団体(1件申請取下げ) 交付額 117,925千円 (2) 関東・中部の大型スポーツ店訪問、大学にチラシ郵送 (3) 菅平高原観光協会がコロナ禍を踏まえて取り組む誘客促進事業に対し、上田市観光誘客促進事業補助金による支援を実施 ・計4事業(体調不良対応送迎補助、冬期誘客促進宣伝、スキー場アクセス活性化、カレーフェス) /補助金額8,525千円		
②	○ 安全性・快適性の向上を目指したサニアパーク菅平の施設整備 (1) 2028年国民スポーツ大会に向けた施設改修等 (2) 陸上競技場の第3種公認更新に向けた整備事業の推進	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 中央競技団体正規視察防球ネット改修工事 (2) 事前指導の実施	(1) 7/12 中央競技団体(日本ラグビー協会国体部門長)による正規視察実施 9/16 防球ネット改修工事 入札執行・業者決定 (2) 6/19 日本陸連指導員による事前指導実施		(1) 7/12 中央競技団体(日本ラグビー協会国体部門長)による正規視察実施 1/20 防球ネット改修工事 完了 (2) 6/19 日本陸連指導員による事前指導実施		
③	○ 菅平高原アリーナの利用促進 (1) 利用促進イベント(合宿監督講演会)の開催 (2) ホームページ等を活用したPR (3) 利用団体数、使用料収入の対コロナ禍以前比増	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 通年	(1) 開催数：1回 (2) 利用促進のための情報発信 (3) 利用団体400団体・使用料収入400万円	(1) 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ未実施 (2) アリーナをトレーニングで利用いただいている選手の2022オリ・パラでの活躍をホームページで発信 (3) 利用団体335団体・使用料収入3,299,660円(9月末現在)		(1) 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ未実施 (2) アリーナをトレーニングで利用した選手の2022オリ・パラでの活躍をホームページで発信 (3) 利用団体495団体・使用料収入 4,808千円		
④	○ 菅平高原自然館のあり方と利用の検討 (1) 菅平高原関係団体とのイベント実施による利用促進 (2) 展示品の利活用の検討	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 関係団体とのイベント実施 (2) 関係団体との意見交換	(1) 利用促進にむけ、6月、7月、8月、9月と菅平ナチュラルリストの会によるイベントを開催 (2) 6月に地元自治会関係者と協議。自然館の在り方を含めたアンケート調査を実施する方向で調整中		(1) 利用促進にむけて計4回(6月、7月、8月、9月)、菅平ナチュラルリストの会によるイベントを開催 (2) アンケート調査を実施。センター内で今後の方向性検討。次年度以降も関係者との協議を継続		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進		部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 参加と協働による自治の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する ●自治会と連携し、住民自治組織の活動を行政の立場から支援		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信				
現況・課題	真田地域は、旧市域を上回るペースで人口減少が続いており、少子高齢化の急速な進行と相まって、地域全体の活力低下が懸念されています。そこで、真田地域の住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」（平成29年7月設立）が、「まちづくり計画」（令和2年2月策定）に沿って取り組む住民主体の地域づくりへの積極的な支援と、市民と行政が、それぞれの立場や得意分野において力を発揮する「参加と協働」によるまちづくりを進めていく必要があります。また、地域の情報伝達の一つの手段である真田有線放送電話事業の廃止（令和4年度末）により、災害時の緊急情報の伝達について住民が主体となって取り組む情報伝達手段の構築を支援する必要があります。					
目的・効果	上田市自治基本条例の基本理念や協働のまちづくり指針に基づき、「参加と協働」「地域内分権」によるまちづくりを進めるため、さまざまな人や組織が地域課題の解決に向け主体的に活動できる仕組みを構築することにより、地域の個性や特性が活かされた地域力が発揮されるまちづくりと「地域づくり委員会」など今まで培ってきた取組を基に、市民と行政が共に協働して「安心・安全なまちづくり」の実現を目指します。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有 (3) 協働推進員及び地域づくり委員会地域担当職員との情報共有と連携	(1) 8月末まで (2) 年度内 (3) 6月末まで	(1) 委員会等を活用した情報提供 (2) 関係課等への課題の情報提供と対応依頼 (3) 打合せ会議での情報共有	31自治会が地域づくり委員会を開催（7月中） (1) 各課の取組、補助制度などの支援策を情報提供（8月に自治会回覧：36自治会、回覧数490） (2) 地域づくり委員会で話し合われた地域課題や要望等は庁内各課に対応依頼及び情報共有（8月） (3) 協働推進委員及び地域担当職員による「地域づくり委員会の地域担当者打合せ会議」を開催し、地域づくり施策の情報共有（6/16）	新型コロナウイルス感染防止策をとりながら31自治会で地域づくり委員会が開催され、35自治会から事業要望等が提出される（7月～8月） (1) 各課の取組、補助制度などの支援策を情報提供・全自治会回覧（8月）、真田地域自治会連絡会議（11/18、1/20）、各地区連総会（長1/10、傍陽1/11、本原1/12） (2) 委員会でまとめられた地域課題や要望等は、庁内各課に対応依頼及び情報共有を図り（8月）、各自治会へ回答（11月） (3) 協働推進委員及び地域担当職員による「地域づくり委員会の地域担当者打合せ会議」を開催し、地域づくり施策などの情報共有（6/16）	
②	○ 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」のまちづくり計画推進への支援 (1) 自治センターだより等を活用した住民への活動の周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 自治センターだより掲載(2回) (2) 地域課題の情報提供	推進会議が自治センター内に事務所を移転（4月） (1) 自治センターだより（5月号、9月号）、有線放送を活用（随時）し、独自事業への参加の告知協力や活動状況の周知 (2) 地域づくり委員会からの地域課題や要望等は、庁内関係課の対応を踏まえた情報共有（11月）	(1) まちづくり推進会議事業への参加告知、協力や活動状況の周知・自治センターだより2回（5月号、9月号）、サテライト市長室による活動報告機会の創出（9/15）、有線放送の活用（随時）、各地区連総会、真田地域自治会連絡会議 (2) 委員会から寄せられた地域課題や要望等は、庁内関係課及びまちづくり推進会議へ対応を踏まえての情報共有（11月、3月）	
③	○ メール配信サービスによる行政情報の発信 (1) 上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報の発信 (2) 上田市メール「真田地域の情報」登録促進	(1) 通年 (2) 通年	(1) 毎週木曜日 (2) 登録件数：2800	(1) 毎週木曜日に上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報を発信、また迅速な周知が必要な情報の配信（随時） (2) 自主防災組織リーダー研修会(5月)で登録周知（9/30現在登録件数：2,912件）	(1) 毎週木曜日に上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報を発信、また迅速な周知が必要な情報の配信（随時）。地域自治センターだより、公民館だより、夢工房だよりの各課と連携しメール配信(毎月16日) (2) 自主防災組織リーダー研修会、各地区連総会等で登録案内（「真田地域の情報」登録件数：メール2,873件、ライン1,428件）	
④	○ 地域を守る「安心・安全なまちづくり」の推進 (1) 緊急時における情報伝達手段の構築への支援	(1) 通年	(1) 防災リーダー研修会(5月) 地域づくり委員会(7月)	(1) 自主防災組織リーダー研修会(5/26)及び地域づくり委員会(7月中：31自治会)で情報伝達手段の構築への助言を行うとともに先進事例の紹介などの相談支援を随時実施	防災リーダー研修会(5/26)及び地域づくり委員会(7月)において、情報伝達手段の構築について助言を行うとともに、随時、先進事例の紹介などによる支援を行った。災害時のデジタル情報伝達の活用促進のため、自治会長専用の公式ラインを開始し、地域自治センターだよりにて特集記事を掲載し(11月号)、自治会内連絡手段のデジタル化への理解や相談、構築支援を進めた。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理		部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題	市道の老朽化の進行により、更新や修繕を必要とする橋梁、舗装が増加しており、将来老朽化した橋梁等の更新時期が集中し、財政的な負担が増大することで、適切な維持管理が困難になることが懸念されます。また、近年は短時間の集中豪雨により、準用河川や幹線的な農業用水路の越水による浸水被害が多発しており、防災・減災の観点から、その対策が急務となっています。					
目的・効果	このような状況のなか、橋梁やトンネル等の道路施設について義務付けられた5年に1度の定期点検を踏まえ、予防保全・早期措置型への維持管理対策に転換し、計画的かつ効率的にインフラ施設の長寿命化を図っていきます。国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進し、地域住民の安全・安心な暮らしを実現します。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)	
①	○ 道路・橋梁の長寿命化事業の推進 (1) 橋梁長寿命化工事の実施 (2) 道路舗装修繕工事の実施	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 工事 2箇所 (Ⅲ判定橋梁 進捗率 5/6) ・ 角間1号橋 ・ 角間2号橋 (2) 工事 2箇所 ・ 荒井中原線 ・ 横沢角間線	(1) 工事1箇所発注済、1件入札準備中 (Ⅲ判定橋梁 進捗率 5/6) ・ 角間1号橋発注済 ・ 角間2号橋入札準備中 (2) 工事 2箇所発注済 ・ 荒井中原線発注済 ・ 横沢角間線発注済	(1) 工事1箇所完了、1件発注済 (Ⅲ判定橋梁 進捗率 5/6) ・ 角間1号橋完了 ・ 角間2号橋発注済 (2) 工事 2箇所完了 ・ 荒井中原線完了 ・ 横沢角間線完了	
②	○ 農業用水路等の長寿命化・防災減災対策 (1) 農業用水路の長寿命化修繕工事の実施	(1) 4月～3月	(1) 工事 2箇所 ・ 窪堰 L=320m (進捗率 320/540m 59%)	(2) 工事1箇所発注済、1箇所入札準備中 ・ 窪堰1地区(L=44m)発注済 ・ 窪堰2地区(L=275m)入札準備中	(1) 工事1箇所完了、1箇所発注済 ・ 窪堰1地区(L=44m)完了 ・ 窪堰2地区(L=275m)発注済	
③	○ 準用河川の防災減災対策 (1) 大沢川整備計画の立案	(1) 4月～3月	(1) 未整備箇所の把握 整備手法の検討	(1) 未整備箇所の把握 整備手法の検討、計画作成業務委託発注準備中	(1) 未整備箇所の把握 整備手法の検討、計画作成業務委託発注済	
④	○ インフラ施設の適切な維持管理 (1) 道路・河川の定期的なパトロールの実施	(1) 4月～3月 6月、11月	(1) 道路パトロール 週2回以上 河川パトロール 年2回	(1) 通行支障箇所の把握及び解消のため、延べ78回(週2～3回)の道路パトロールを実施(9月末)した。併せて、普通河川の現状確認(6月)を行った。引き続き、道路・河川のパトロールを実施し、適切な維持管理に努める。	(1) 年間160回(週2～3回)、走行距離約8,000kmの道路パトロールを実施し、通行支障箇所の早期確認と応急対応を行った。併せて、準用・普通河川の現状確認(6月、11月)を実施し適切な維持管理に努めた。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	地域の福祉拠点となる社会福祉施設整備の検討			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位	
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用						
現況・課題	真田総合福祉センターは、昭和47年に福祉増進と文化の振興及び体育の向上を図ることを目的として、福祉活動に特化しない多目的な施設として設置されました。現在では真田地域の社会福祉活動の拠点として、年間に延べ約15,000人の住民が利用していますが、竣工後50年が経過し、建物や設備の老朽化が著しく、今後の施設の維持対策が早急に必要な状況です。さらに、同センターは真田体育館との複合的施設として施設の一部（玄関）が共用されている不便さや、利用者の駐車場が不足していることなどの立地面での課題もあります。真田老人福祉センターは、地域の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に昭和55年に設置されました。総合福祉センター同様、施設や設備の老朽化が進んでいる状況です。地域の福祉拠点である2つの施設が、安定的に継続してサービスを提供していくため、今後の施設のあり方について検討を進めていく必要があります。							
目的・効果	公共マネジメント基本方針の考え方に基づき、同センター周辺に集積する公共施設との関連性を勘案した見直しを行い、さらに真田総合福祉センターあり方検討会からの意見を考慮しつつ、施設の今後のあり方を検討した結果、老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合した新しい施設を整備する必要性が確認されました。新たな福祉施設を整備することにより、真田地域の福祉サービスを維持継続させ、将来にわたって住民に必要なサービスを提供することが可能となります。			該当するSDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 真田地域の福祉拠点となる施設整備 (1) 老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合する施設整備方針の検討 (2) あり方検討会の検討結果に基づき、事業化に向けた関係部局との協議	(1) 年度末まで (2) 年度末まで	(1) 関係部局との協議(3回) (2) 関係部局との協議(3回)	(1)(2) 福祉部と協議を行い、今後の福祉施設整備については、現状の利用状況や将来の広い住民利用を目的に、福祉単独及び福祉や高齢者に特化した施設としないこと、また、他の機能や他の公共施設も含めた多目的な施設の検討を行う方向となった。今後、必要とされる機能の検討や公共施設の集約化等、真田地域自治センター内の関係課と再考を進める。 ・関係部局との協議(3回：5/6、6/3、7/27)		(1)(2)福祉部と協議を進め、福祉分野に限定せず、他の機能や施設の集約化なども考慮し、自治センター内で検討することとなった。実現可能性を高めるため、市民サービス課（福祉・高齢者担当）も協力して進めていく。 ・施設整備方針の検討について福祉部局との協議(3回：5/6、6/3、7/27) ・福祉課・各地域自治センター市民サービス課と打合せ(1回：8/9)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				